

「社員等安否確認訓練」 何回読んでも、社員のためとはい切れません！

11月17日、「社員等安否確認訓練の実施について」の掲示が貼り出されました。これは今年8月、社員に対して個人の携帯電話のメールアドレスを会社の安否確認システムに登録させたモノを実際に「訓練」と称して実施・運用するものです。

会社は、災害時等に社員の安否を確認するためのシステムとしていますが、その範囲が当社エリア内と限定しており関西では、兵庫県、奈良県が指定エリアに含まれていません。東海道新幹線の線路がない地域に住む社員の安否は無視されています。さらに、3月11日に発生した東日本大震災の翌日には2名の車掌で新幹線を強行運行しましたし、津波警報が発せられている最中での運行でもありました。このような会社が言う「安否確認」は社員や乗客の安全のためでなく、新幹線の運行に必要な要員確保のみを目的にしたものではないでしょうか。

今回、訓練として発信したメールに対して返信させ、メール登録していない社員には電話をかけてくるようにというのですが、仕事以外の社員については個人の時間ですし、メールの通信費や電話代金はどうなるのか皆さん疑問に感じましたら管理者に聞いてみてください。今後も訓練を継続して行うとしていますが、これではシステムだけが運用され、社員の存在や人権が無視されロボットのようにして扱われてしまいます。

教えた携帯電話の情報で、 休日も会社の管理化におかれるのは御免だ！

最近では担当助役から個人の携帯電話にQCや業研、提案に関するメールがたびたび着信するようになってますが、家に居るときや休日にも会社の管理下に置かれているような気分になると不満が出ています。さらに五月雨式に送られるメールに他の社員のアドレスも表示しており知りたくない（知られたくない）情報まで明らかにされています。

このような個人の時間や都合は無視されるようなシステムや、今のような会社のやり方に疑問や不満を感じましたら、ユニオン役員は何もやらないので東海労の役員・組合員に相談してください。